【<u>2</u>021年度】前期

足場の組立て等作業主任者技能講習」の 受講条件となる実務経験に関する注意事項

労働安全衛生規則の一部改正により、2015年7月から足場の組立・ 変更・解体等の業務に就かせる労働者には、「足場の組立て等特別教育」 の受講が義務付けられています。

上位資格にあたる「足場の組立て等作業主任者技能講習」を受講す る際には、足場の組立等の業務に対する実務経験が3年以上必要です。 2015 年 7 月以降の実務経験年数は、この特別教育を受講した日からし か認められません。特別教育の受講歴と就労開始時期を再点検し、実 務経験に不足が出ないよう、今一度確認しましょう。

(2015年6月末までに実務経験があれば、2017年7月まで特別教育を 受講しなくても実務経験として算入できます。)

労働安全衛生法で受講を義務づけて いる資格講習です!

労働安全衛生法により、特定業務に労働 者を就かせる場合に、修了しなければな らない講習と規定されています。

労働安全衛生法により、危険または有害 な業務に就かせる場合に、修了しなけれ ばならない教育と規定されています。

## ~事業主の皆様へ~

## 人材開発支援助成金 (建設労働者技能実習コース) 制度

中小建設事業主等が、雇用する建設労働者のために技能実習を 行う場合、経費の一部(経費助成)、賃金の一部(賃金助成)が 助成される制度です。 ※ 制度活用のご相談は支部窓口へ

### 技術研修センターの実施している講習で

助成制度が活用できるのは以下の12講習です

①玉掛け【技】

⑤木造組立て【作】

- 9低圧電気【特】
- ②小型移動式クレーン【技】⑥鉄骨組立て【作】
- ⑩高所作業車【特】

- ③ガス溶接【技】
- **⑦型枠支保工【作】** 
  - ⑪足場組立て【特】

事業主のみなさん! 🧱

従業員への熱中症予防対策 および予防教育は万全ですか? 夏場の建設現場は、あなたが思って いる以上に危険です。正しい予防知 識と発症時の対処方法を、多くの仲 間に学んでもらい、安全な作業環境 で災害を未然に防ぎましょう。 4~7月に開催する下記の2つ

- ④足場組立て【作】
- ⑧地山・土止め【作】⑫フルハーネス【特】



管理する必要のある作業に応じて、選任 が義務付けられている資格として規定さ

れています。

労働安全衛生法により、労働災害を防止・

### <同日開催の熱中症予防教育が 無料で受講できます。

の特別教育については、もれな

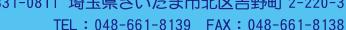
日で2つの修了証をGET

- ① 石綿特別教育
- ② 丸のこ教育
- ※ 熱中症予防教育とのセット

〒331-0811 埼玉県さいたま市北区吉野町 2-220-3 ※詳しくはHPで検索!

埼玉 技術研修センター





# あなたの現場は、 有資格者の配置ができていますか?

講習名	講習日	講習料	開催地
玉掛け技能講習 (吊り荷重 1 t以上) 助	4月 6~ 8日		
	5月11~13日	16,700円	
	6月15~17日		
	7月13~15日		
	9月 7~ 9日		技術研修 センター
小型移動式クレーン運転技能講習 助 (吊り荷重 1 t以上 5 t未満)	5月25~27日	21,700円 (免除]-ス:16,700円)	
	7月27~29日		
	9月14~16日	7:10,1001J	
ガス溶接技能講習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6月24・25日	11,000円	
高所作業車運転技能講習 (高さ10m以上)	6月 5・ 6日	43,300円 (免除]-ス:40,500円)	アイチ 研修センター

講習名	講習日	講習料	開催地
足場の組立て等作業主任者 助	4月20·21日	10,100円	
上	7月 6・ 7日	10,100	
木造建築物の組立て等作業主任者 助	5月20・21日		
有機溶剤作業主任者	7月20・21日	10,000円	技術研修
石綿作業主任者	6月 1・ 2日		センター
建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者 助	7月 1・ 2日	10,300円	
型枠支保工の組立て等作業主任者 助	5月18・19日	10,400円	
地山の掘削及び土止め支保工作業主任者 助	6月 8~10日	11,500円	

※「地山の掘削・土止め支保工」は、年1回の開催となっています。ご注意ください。

講習名	講習日	講習料	開催地
職長•安全衛生責任者教育	4月13・14日		
(リスクアセスメントを含む)	6月22・23日	10,500円	+± /+= T T 1/\tau
※ 初任者教育	9月29・30日		技術研修     センター
丸のこ教育 + 熱中症予防教育セット	4月22日	4,000円	
	7月 8日		

※ 上表の "赤枠内"の講習は、24歳以下なら2,000円引きとなります。

講習名	講習日	講習料	開催地
職長・安全衛生責任者能力向上教育 ※ 概ね 5年毎の定期教育	7月 9日	7,000円	技術研修
足場の組立て等作業主任者能力向上教育	5月14日		

※ 上表の "赤枠内"の講習は、24歳以下なら2,000円引きとなります。

講習名	講習日	講習料	開催地
アーク溶接等特別教育	6月 3・4日	11,000円	
自由研削砥石の取替特別教育	4月16日		
	9月24日	6,000円	技術研修 センター
巻き上げ機特別教育	7月16日		
低圧電気取扱者特別教育 助 (開閉器の操作)	4月23日		
酸素欠乏•硫化水素危険作業特別教育	5月28日		
足場の組立て等特別教育 助	4月 9日		
た場の相立とももがまれ	7月30日		
フルハーネス型安全帯 使用作業特別教育	4月15日	8,000円	
	6月18日		
	9月22日		
高所作業車運転特別教育 (高さ10m未満)	4月28日	13,000円	
	9月 3日		
石綿作業従事者特別教育 + 熱中症予防教育セット	6月11日	3,800円	

※ 上表の"赤枠内"の講習は、24歳以下なら2,000円引きとなります。

## 外国人技能実習生および外国籍労働者が

受講する場合は事前に確認を

当教習機関では、外国人労働者向けのコースを設けていないため、受講要件として下記の点を満足している必要があります。

- ① 日常において通訳無しに会話・読み書きができる
- ② 現場において専門用語等による意思疎通が十分できる
- ③ 修了試験において口頭試験を必要としない(日本語による筆記試験に)より合否判定を行います)
- 注)テキストが読めない場合は受講をご遠慮ください。

※ なお、講習当日に受講者が上記の要件を満たしていないと判断される場合には 受講できませんのでご注意ください。

## 助 は、「人材開発支援助成金」の対象です!







## お問い合物せ

在留カードの写しも必要です

当センターで開催している講習・講座は、開始日まで残り一週間を過ぎてからキャンセルした場合、受講料は返金できませんので十分注意してください。